

都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令案新旧対照条文

○都市再生緊急整備地域を定める政令（平成十四年政令第二百五十七号）（抄）

（傍線部分は改正部分）

改正案	現行								
<p>都市再生特別措置法第二条第三項の政令で定める地域は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1"> <tr> <th data-bbox="986 208 1040 349">名称</th> <th data-bbox="986 349 1040 1077">地域</th> </tr> <tr> <td data-bbox="842 208 938 349">川崎駅周辺地域</td> <td data-bbox="159 349 938 1077"> <p>川崎市川崎区及び幸区の区域のうち、東京都と神奈川県との境界線と東日本旅客鉄道東海道本線との交差点を起点とし、順次同鉄道、県道川崎府中線、市道幸第六号線、市道中幸町第四号線、市道大宮町第二百四号線、市道大宮町第二百五号線、市道柳町第十号線、市道柳町第十一号線、市道柳町第四号線、東日本旅客鉄道南武線、市道駅前本町第二十八号線、同市道との交差点から川崎区日進町一番十四に隣接する地点を経て市道日進町第三十三号線との交差点に至る市道日進町第三十二号線、市道日進町第三十三号線、市道小川町第十二号線、市道小川町第二号線、県道扇町川崎停車場線、市道砂子第十二号線、市道砂子第二号線、市道砂子第八号線、市道砂子第一号線、市道本町第十号線、川崎区砂子一丁目三番二号と同区本町二丁目十四番二号との境界線、同区駅前本町二十一番一と同区駅前本町二十一番六との境界線、京浜</p> </td> </tr> </table>	名称	地域	川崎駅周辺地域	<p>川崎市川崎区及び幸区の区域のうち、東京都と神奈川県との境界線と東日本旅客鉄道東海道本線との交差点を起点とし、順次同鉄道、県道川崎府中線、市道幸第六号線、市道中幸町第四号線、市道大宮町第二百四号線、市道大宮町第二百五号線、市道柳町第十号線、市道柳町第十一号線、市道柳町第四号線、東日本旅客鉄道南武線、市道駅前本町第二十八号線、同市道との交差点から川崎区日進町一番十四に隣接する地点を経て市道日進町第三十三号線との交差点に至る市道日進町第三十二号線、市道日進町第三十三号線、市道小川町第十二号線、市道小川町第二号線、県道扇町川崎停車場線、市道砂子第十二号線、市道砂子第二号線、市道砂子第八号線、市道砂子第一号線、市道本町第十号線、川崎区砂子一丁目三番二号と同区本町二丁目十四番二号との境界線、同区駅前本町二十一番一と同区駅前本町二十一番六との境界線、京浜</p>	<p>都市再生特別措置法第二条第三項の政令で定める地域は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1"> <tr> <th data-bbox="986 1160 1040 1301">名称</th> <th data-bbox="986 1301 1040 2029">地域</th> </tr> <tr> <td data-bbox="842 1160 938 1301">川崎駅周辺地域</td> <td data-bbox="159 1301 938 2029"> <p>川崎市川崎区及び幸区の区域のうち、東京都と神奈川県との境界線と東日本旅客鉄道東海道本線との交差点を起点とし、順次同鉄道、県道川崎府中線、市道幸第六号線、市道中幸町第四号線、市道大宮町第一号線、市道大宮町第四号線、市道柳町第七号線、市道柳町第八号線、東日本旅客鉄道南武線、市道駅前本町第二十八号線、同市道との交差点から川崎区日進町一番十四に隣接する地点を経て市道日進町第三十三号線との交差点に至る市道日進町第三十二号線、市道日進町第三十三号線、市道小川町第十二号線、市道小川町第二号線、県道扇町川崎停車場線、市道砂子第十二号線、市道砂子第二号線、市道砂子第八号線、市道駅前本町線、京浜急行電鉄本線及び同境界線を経て起点に至る線（鉄道又は道路にあってはその中心線とし、市道日進町第三十二号線から市道日進町第三十三号線に移るにはその最初の交差点から移るもの</p> </td> </tr> </table>	名称	地域	川崎駅周辺地域	<p>川崎市川崎区及び幸区の区域のうち、東京都と神奈川県との境界線と東日本旅客鉄道東海道本線との交差点を起点とし、順次同鉄道、県道川崎府中線、市道幸第六号線、市道中幸町第四号線、市道大宮町第一号線、市道大宮町第四号線、市道柳町第七号線、市道柳町第八号線、東日本旅客鉄道南武線、市道駅前本町第二十八号線、同市道との交差点から川崎区日進町一番十四に隣接する地点を経て市道日進町第三十三号線との交差点に至る市道日進町第三十二号線、市道日進町第三十三号線、市道小川町第十二号線、市道小川町第二号線、県道扇町川崎停車場線、市道砂子第十二号線、市道砂子第二号線、市道砂子第八号線、市道駅前本町線、京浜急行電鉄本線及び同境界線を経て起点に至る線（鉄道又は道路にあってはその中心線とし、市道日進町第三十二号線から市道日進町第三十三号線に移るにはその最初の交差点から移るもの</p>
名称	地域								
川崎駅周辺地域	<p>川崎市川崎区及び幸区の区域のうち、東京都と神奈川県との境界線と東日本旅客鉄道東海道本線との交差点を起点とし、順次同鉄道、県道川崎府中線、市道幸第六号線、市道中幸町第四号線、市道大宮町第二百四号線、市道大宮町第二百五号線、市道柳町第十号線、市道柳町第十一号線、市道柳町第四号線、東日本旅客鉄道南武線、市道駅前本町第二十八号線、同市道との交差点から川崎区日進町一番十四に隣接する地点を経て市道日進町第三十三号線との交差点に至る市道日進町第三十二号線、市道日進町第三十三号線、市道小川町第十二号線、市道小川町第二号線、県道扇町川崎停車場線、市道砂子第十二号線、市道砂子第二号線、市道砂子第八号線、市道砂子第一号線、市道本町第十号線、川崎区砂子一丁目三番二号と同区本町二丁目十四番二号との境界線、同区駅前本町二十一番一と同区駅前本町二十一番六との境界線、京浜</p>								
名称	地域								
川崎駅周辺地域	<p>川崎市川崎区及び幸区の区域のうち、東京都と神奈川県との境界線と東日本旅客鉄道東海道本線との交差点を起点とし、順次同鉄道、県道川崎府中線、市道幸第六号線、市道中幸町第四号線、市道大宮町第一号線、市道大宮町第四号線、市道柳町第七号線、市道柳町第八号線、東日本旅客鉄道南武線、市道駅前本町第二十八号線、同市道との交差点から川崎区日進町一番十四に隣接する地点を経て市道日進町第三十三号線との交差点に至る市道日進町第三十二号線、市道日進町第三十三号線、市道小川町第十二号線、市道小川町第二号線、県道扇町川崎停車場線、市道砂子第十二号線、市道砂子第二号線、市道砂子第八号線、市道駅前本町線、京浜急行電鉄本線及び同境界線を経て起点に至る線（鉄道又は道路にあってはその中心線とし、市道日進町第三十二号線から市道日進町第三十三号線に移るにはその最初の交差点から移るもの</p>								

急行電鉄本線及び東京都と神奈川県との境界線を経て起点に至る線（鉄道又は道路にあつてはその中心線とし、市道柳町第四号線から東日本旅客鉄道南武線に移り、又は市道日進町第三十二号線から市道日進町第三十三号線に移るにはその最初の交差点から移るものとする。）で囲まれた区域（幸区大宮町二十番一から二十番五まで、二十番七から二十番十五まで、二十二番一から二十二番四まで、二十三番一から二十三番六まで、二十四番一、二十四番三及び同区柳町六十九番並びにこれらの区域に隣接する道路の区域を除く。）

(略)

名古屋臨海地域

名古屋市港区の区域のうち、市道江川線と市道東海橋線との交差点を起点とし、順次同市道、市道中川運河東線、市道中川運河東線支線第三十九号線、市道港北東西第二十二号線、市道港北東西第二十三号線及び市道江川線を経て起点に至る道路の中心線で囲まれた区域

名古屋市港区の区域のうち、一州町（一番三、一番十一から一番十三まで及び七十八番から八十番までに限る。）の区域

名古屋市港区の区域のうち、野跡二丁目（十七番、十八番及び十九番一から十九番四までに限る。）、三丁目（一番一から一番七までに限る。）及び四丁目（市道稲永公園線及び市道庄内川左岸線の区域並びに市立稲永公園以西の区域を除く。）の区域

名古屋市港区の区域のうち、北緯三五度三分五秒・七二

とする。）で囲まれた区域（幸区大宮町二十番一から二十番五まで、二十番七から二十番十五まで、二十二番一から二十二番四まで、二十三番一から二十三番六まで、二十四番一、二十四番二及び二十五番一から二十五番四まで並びにこれらの区域に隣接する道路の区域を除く。）

(略)

名古屋臨海高速鉄道駅周辺地域

名古屋市港区の区域のうち、一州町（一番三及び七十八番から八十番までに限る。）の区域

名古屋市港区の区域のうち、野跡二丁目（十七番から二十四番までに限る。）、三丁目（一番に限る。）及び四丁目（市道稲永公園線及び市道庄内川左岸線の区域並びに市立稲永公園以西の区域を除く。）の区域

名古屋市港区の区域のうち、臨港道路メキシコ大通の中

東経一三六度五一分七秒・四四の地点を起点とし、順次
 港湾道路ロサンゼルス大通の南側端線、臨港道路南京大
 路の東側端線、臨港道路メキシコ大通の北側端線、北緯
 三五度二分四六秒・八六東経一三六度五〇分四三秒・四
 九の地点から北緯三五度二分四四秒・一七東経一三六度
 五〇分四五秒・七四の地点まで、同地点から北緯三五度
 二分四九秒・二九東経一三六度五〇分五一秒・九六の地
 点まで及び同地点から北緯三五度二分三七秒・五七東経
 一三六度五一分四秒・四三の地点までそれぞれ引いた線
 、海岸線並びに北緯三五度二分三七秒・八〇東経一三六
 度五一分六秒・八〇の地点から北緯三五度二分四〇秒・
 四八東経一三六度五一分三秒・九七の地点まで、同地点
 から北緯三五度三分三秒・九五東経一三六度五一分九秒
 ・九〇の地点まで及び同地点から起点までそれぞれ引い
 た線を経て起点に至る線で囲まれた区域

(略)

福岡香椎
 ・臨海東
 地域

福岡市東区の区域のうち、香椎駅前一丁目及び二丁目、
 香椎駅東一丁目、千早四丁目及び五丁目、水谷二丁目、
 松崎四丁目並びに名島二丁目から五丁目までの区域（香
 椎駅周辺土地区画整理事業及び香椎副都心土地区画整理
 事業の施行区域に限る。）並びに千早六丁目、香椎団地

心線と臨港道路ロサンゼルス大通の南側端線との交会点
 を起点とし、順次同南側端線、北緯三五度三分五秒・六
 七東経一三六度五〇分四六秒・三〇の地点から北緯三五
 度二分四八秒・四八東経一三六度五〇分四六秒・二七の
 地点まで引いた線、臨港道路メキシコ大通の中心線、北
 緯三五度二分四六秒・四六東経一三六度五〇分四三秒・
 八二の地点から北緯三五度二分四四秒・一七東経一三六
 度五〇分四五秒・七四の地点まで、同地点から北緯三五
 度二分四九秒・二九東経一三六度五〇分五一秒・九六の
 地点まで及び同地点から北緯三五度二分三七秒・五七東
 経一三六度五一分四秒・四三の地点までそれぞれ引いた
 線、海岸線、北緯三五度二分三七秒・八〇東経一三六度
 五一分六秒・八〇の地点から北緯三五度二分四〇秒・四
 八東経一三六度五一分三秒・九七の地点まで、同地点か
 ら北緯三五度二分五一秒・一一東経一三六度五一分六秒
 ・六八の地点まで及び同地点から北緯三五度二分五七秒
 ・九四東経一三六度五〇分五七秒・八八の地点までそれ
 ぞれ引いた線並びに臨港道路メキシコ大通の中心線を経
 て起点に至る線で囲まれた区域

(略)

福岡香椎
 ・臨海東
 地域

福岡市東区の区域のうち、香椎駅前一丁目及び二丁目、
 香椎駅東一丁目、千早四丁目及び五丁目、水谷二丁目、
 松崎四丁目並びに名島二丁目から五丁目までの区域（香
 椎駅周辺土地区画整理事業及び香椎副都心土地区画整理
 事業の施行区域に限る。）並びに千早六丁目、香椎団地

並びに香椎浜三丁目及び四丁目の区域（福岡都市計画道路三・二・百九十一香椎アイランド線に相当する線以南で福岡都市計画道路三・五・百十五香椎浜線に相当する線以東の区域に限る。）並びにこれらの区域に介在する道路の区域

福岡市東区の区域のうち、香椎照葉一丁目から五丁目までの区域

(略)

備考 この表に掲げる区域は、次の各号に掲げる地域ごとに、当該各号に定める日における行政区画、都市計画に定める区域若しくは施行区域その他の区域又は道路（都市計画道路を含む。）、河川、鉄道その他のものによって表示されたものとする。

- 一 東京駅・有楽町駅周辺地域、環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木地域、秋葉原・神田地域、新宿駅周辺地域、大崎駅周辺地域、横浜みなとみらい地域、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域、阿倍野地域、大阪コスモスクエア駅周辺地域、堺鳳駅南地域、堺臨海地域、守口大日地域及び寝屋川市駅東地域 平成十四年七月一日

- 二 札幌駅・大通駅周辺地域、札幌北四条東六丁目周辺地域、仙台駅西・一番町地域、千葉駅周辺地域、千葉みなと駅西地域、横浜山内ふ頭地域、横浜駅周辺地域、戸塚駅周辺地域、横浜上大岡駅西地域、川崎殿町・大師河原地域、浜川崎駅周辺地域、名古屋千種・鶴舞地域、名古屋駅周辺・伏見・栄地域、京都駅

並びに香椎浜三丁目及び四丁目の区域（福岡都市計画道路三・二・百九十一香椎アイランド線に相当する線以南で福岡都市計画道路三・五・百十五香椎浜線に相当する線以東の区域に限る。）並びにこれらの区域に介在する道路の区域

福岡市東区の区域のうち、香椎浜三丁目（二十三番一、二十三番二、二十三番四から二十三番六まで、二十四番、二十六番一、二十六番四及び二十六番五に限る。）の区域

(略)

備考 この表に掲げる区域は、次の各号に掲げる地域ごとに、当該各号に定める日における行政区画、都市計画に定める区域若しくは施行区域その他の区域又は道路（都市計画道路を含む。）、河川、鉄道その他のものによって表示されたものとする。

- 一 東京駅・有楽町駅周辺地域、環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木地域、秋葉原・神田地域、新宿駅周辺地域、大崎駅周辺地域、横浜みなとみらい地域、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域、阿倍野地域、大阪コスモスクエア駅周辺地域、堺鳳駅南地域、堺臨海地域、守口大日地域及び寝屋川市駅東地域 平成十四年七月一日

- 二 札幌駅・大通駅周辺地域、札幌北四条東六丁目周辺地域、仙台駅西・一番町地域、千葉駅周辺地域、千葉みなと駅西地域、横浜山内ふ頭地域、横浜駅周辺地域、戸塚駅周辺地域、横浜上大岡駅西地域、川崎殿町・大師河原地域、浜川崎駅周辺地域、名古屋千種・鶴舞地域、名古屋駅周辺・伏見・栄地域、名古屋

南地域、京都南部油小路通沿道地域、京都久世高田・向日寺戸地域、長岡京駅周辺地域、神戸ポートアイランド西地域、神戸三宮駅南地域、尼崎臨海西地域、西日本旅客鉄道尼崎駅北地域、小倉駅周辺地域、北九州黒崎駅南地域及び福岡天神・渡辺通地域 平成十四年十月三日

三 さいたま新都心駅周辺地域、千葉蘇我臨海地域、柏駅周辺地域、東京臨海地域、環状四号線新宿富久沿道地域、相模原橋本駅周辺地域、岐阜駅北・柳ヶ瀬通周辺地域、東静岡駅周辺地域、岡山駅東・表町地域、広島駅周辺地域、高松駅周辺・丸亀町地域及び那覇旭橋駅東地域 平成十五年六月二十五日

四 仙台長町駅東地域、川口駅周辺地域、辻堂駅周辺地域、本厚木駅周辺地域、堺東駅西地域、千里中央駅周辺地域、高槻駅周辺地域、寝屋川萱島駅東地域、福山駅南地域及び博多駅周辺地域 平成十六年四月十二日

五 渋谷駅周辺地域 平成十七年十二月五日

六 浜松駅周辺地域及び難波・湊町地域 平成十九年一月十五日

七 川崎駅周辺地域、名古屋臨海地域及び福岡香椎・臨海東地域

平成二十三年九月二十六日

臨海高速鉄道駅周辺地域、京都駅南地域、京都南部油小路通沿道地域、京都久世高田・向日寺戸地域、長岡京駅周辺地域、神戸ポートアイランド西地域、神戸三宮駅南地域、尼崎臨海西地域、西日本旅客鉄道尼崎駅北地域、小倉駅周辺地域、北九州黒崎駅南地域、福岡香椎・臨海東地域及び福岡天神・渡辺通地域 平成十四年十月三日

三 さいたま新都心駅周辺地域、千葉蘇我臨海地域、柏駅周辺地域、東京臨海地域、環状四号線新宿富久沿道地域、川崎駅周辺地域、相模原橋本駅周辺地域、岐阜駅北・柳ヶ瀬通周辺地域、東静岡駅周辺地域、岡山駅東・表町地域、広島駅周辺地域、高松駅周辺・丸亀町地域及び那覇旭橋駅東地域 平成十五年六月二十五日

四 仙台長町駅東地域、川口駅周辺地域、辻堂駅周辺地域、本厚木駅周辺地域、堺東駅西地域、千里中央駅周辺地域、高槻駅周辺地域、寝屋川萱島駅東地域、福山駅南地域及び博多駅周辺地域 平成十六年四月十二日

五 渋谷駅周辺地域 平成十七年十二月五日

六 浜松駅周辺地域及び難波・湊町地域 平成十九年一月十五日